

第2次 富山市男女共同参画プラン

TOYAMA CITY THE 2nd GENDER-EQUALITY PLAN

2017-2026



平成 29 年 3 月
富 山 市

計画策定の趣旨

富山市では、「富山市男女共同参画推進条例」で掲げた、豊かで活力に満ちた男女共同参画社会の実現を目指して、平成19年3月に「富山市男女共同参画プラン2007-2016」(第1次)を策定し、様々な施策に取り組んできました。

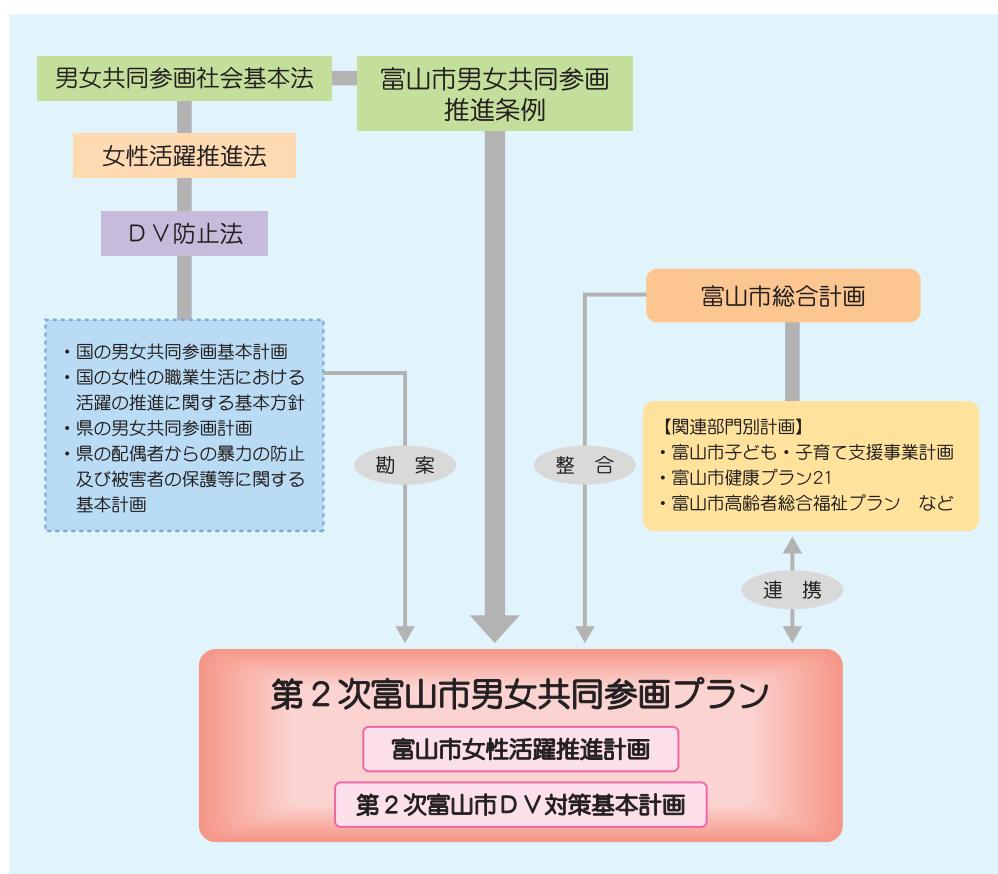
こうした取組みにより、平成27年度に実施した「富山市男女共同参画に関する市民意識調査」では、固定的な性別役割分担意識に改善が見られたものの、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたり」といった分野においては、男女が平等ではないと感じる割合が依然として高いことから、男女共同参画社会の実現に向け、引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、今後も男女共同参画に関する施策を総合的・計画的に推進するため、近年の社会情勢の変化や、これまでの取組みの成果と課題などを反映させ、ここに「第2次富山市男女共同参画プラン2017-2026」を策定しました。

計画の位置づけ

本プランは、男女共同参画社会基本法及び富山市男女共同参画推進条例の規定に基づく計画です。

また、このプランの一部を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」の規定に基づく市町村基本計画、及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」の規定に基づく市町村推進計画として位置付けています。



計画の期間

「基本計画」は平成29(2017)年度から平成38(2026)年度までの10年間を計画期間とします。

「実施計画」は平成29(2017)年度から平成33(2021)年度までの5年間を前期、平成34(2022)年度から平成38(2026)年度までの5年間を後期とします。

前期「実施計画」期間中における社会情勢の変化や計画の進捗状況を評価・分析し、後期「実施計画」に反映させます。

主要課題

課題1

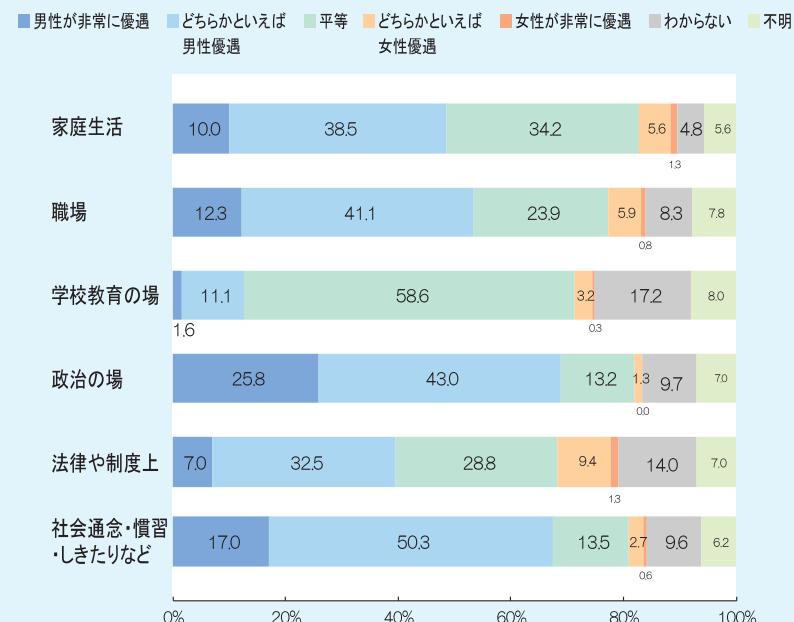
意識と行動のギャップ

市民意識調査をみると、意識と行動の間でギャップが垣間見られます。「学校教育の場」における平等感は6割を占めますが、「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「職場」で5割以上が男性優遇を感じています。

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方方に「反対」が「賛成」を上回っているものの、実際の生活時間では、男性は仕事中心、女性は家庭中心の傾向が見られます。

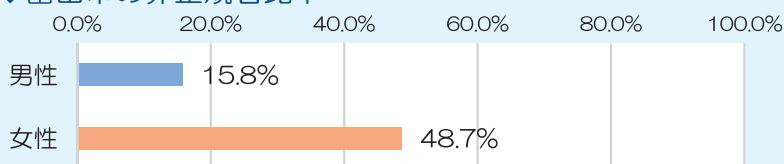
こうした意識と実生活のギャップをなくし、男女が支え合って社会生活を営む文化風土を醸成する必要があります。

◆男女の平等感



資料：平成 27 年度富山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆富山市の非正規者比率



資料：平成 22 年国勢調査

◆年齢階級別きまって支給する現金給与額（富山県）



資料：平成 27 年度賃金構造基本統計調査

課題2

限定される働き方の選択肢

各種統計調査の結果から、女性の中には、出産・育児を理由に一旦退職し、育児等を終えた後に、再び就職を希望しても、家計補助的な非正規雇用の職がほとんどで、自らの働き方の選択肢が限定されているという状況が多く見られます。

様々な分野で、性別に関わらずすべての人が活躍できるような社会を実現するため、家庭・学校・地域・職場などのあらゆる場面において、個性を尊重し多様な生き方を受け入れ、認めあう社会を作り上げていく必要があります。

課題3

女性に偏る負担

国勢調査によれば、本市の人口は平成27年の調査で減少に転じ、また、生産年齢人口の減少も予想される中、女性の社会進出が期待されています。しかし育児や家事など、家庭生活の負担の多くは女性に偏っており、家庭生活と仕事の両立を困難にしている要因と言えます。

男女問わず、能力や意欲のある人が継続して仕事を続けることができ、経済的な不安を減らすとともに、家庭や地域で支え合い、女性の育児・家事への負担感を減らす環境づくりが求められています。

◆男女別家事時間

■なし ■1時間未満 ■1~2時間未満 ■2~4時間未満 ■4時間以上 ■無回答



資料：平成27年度富山市男女共同参画に関する市民意識調査

課題4

増え続ける配偶者等からの暴力(DV)

◆配偶者からの暴力事案等の被害状況（富山県）



資料：富山県警察本部統計

性暴力、ストーカー行為等は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、絶対に認められるものではありません。中でも、DVは、その多くが外部からの発見が困難な家庭内において行われ、被害を受けても外部に相談することに抵抗を感じる人が未が多いことから、潜在化しやすく、被害が深刻化しやすい傾向にあります。

男女がお互いの尊厳を重んじ対等な関係づくりを進める男女共同参画社会を実現するため、今後も男女間のあらゆる暴力を未然防止するための意識啓発、被害者の視点に立った相談体制整備などに取り組む必要があります。

基本計画

基本目標 1

男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

施策方針

- ◆「男は男らしく、女は女らしく」とする固定的観念から脱却し、個性を尊重し、多様な生き方を受け入れ、認め合う社会をつくるため環境を整える。
- ◆男女共同参画の意識の浸透と、実際の行動に結びつける取組を推進する。

取り組む主要テーマ

- (1)男女の人権尊重、平等意識の啓発
- (2)男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- (3)心と体の健康づくり

指標

基準値
H27 年度 目標値
H33 年度

社会通念・慣習の分野で男性優遇と感じる人の割合

67.3% → 60.0%

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について反対とした人の割合

56.7% → 70.0%

基本目標 3

支え合う家族・地域社会づくりの推進

施策方針

- ◆家族ぐるみ、地域ぐるみで子育てや介護等ができる環境をつくる。
- ◆自治会等地域活動における女性の参画拡大を図る。

取り組む主要テーマ

- (1)家族ぐるみの支え合い
- (2)地域における男女共同参画の推進

指標

基準値
H27 年度 目標値
H33 年度

1 日あたりの家事従事時間が0~1 時間未満の男性の割合(平日)

48.6% → 25.0%

1 日あたりの家事従事時間が0~1 時間未満の男性の割合(休日)

28.0% → 15.0%

男女共同参画推進地域リーダー主催の行事参加者数

1,921人 → 3,000人

基本目標 2

<富山市女性活躍推進計画>

男女が共にいきいきと活躍する社会を創る

施策方針

- ◆多様な働き方ができ、経済的自由や自己実現につなげられる社会システム(文化風土を含む)に変革する。
- ◆誰もが能力を発揮できる職場づくりを推進する。

取り組む主要テーマ

- (1)あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成
- (2)女性の自己実現、経済的自由の支援
- (3)誰もが能力を発揮できる環境の整備

指標

基準値
H27 年度 目標値
H33 年度

富山市附属機関における女性委員の登用率

26.7% (H28 年度) → 30.0%

実際の生活で家庭生活と仕事を同じように両立している男性の割合

21.8% → 30.0%

実際の生活で家庭生活と仕事を同じように両立している女性の割合

27.5% → 30.0%

基本目標 4

<第2次富山市DV対策基本計画>

男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

施策方針

- ◆男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくりを推進する。
- ◆相談しやすい環境づくりを推進する。
- ◆DV被害者の支援と関係機関の連携を強化する。

取り組む主要テーマ

- (1)男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり
- (2)相談体制の強化
- (3)安全確保と自立支援
- (4)DV対策推進体制の強化

指標

基準値
H27 年度 目標値
H33 年度

DVを受けた経験がある人の割合

22.6% → 10.0%

DV被害にあった際、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合

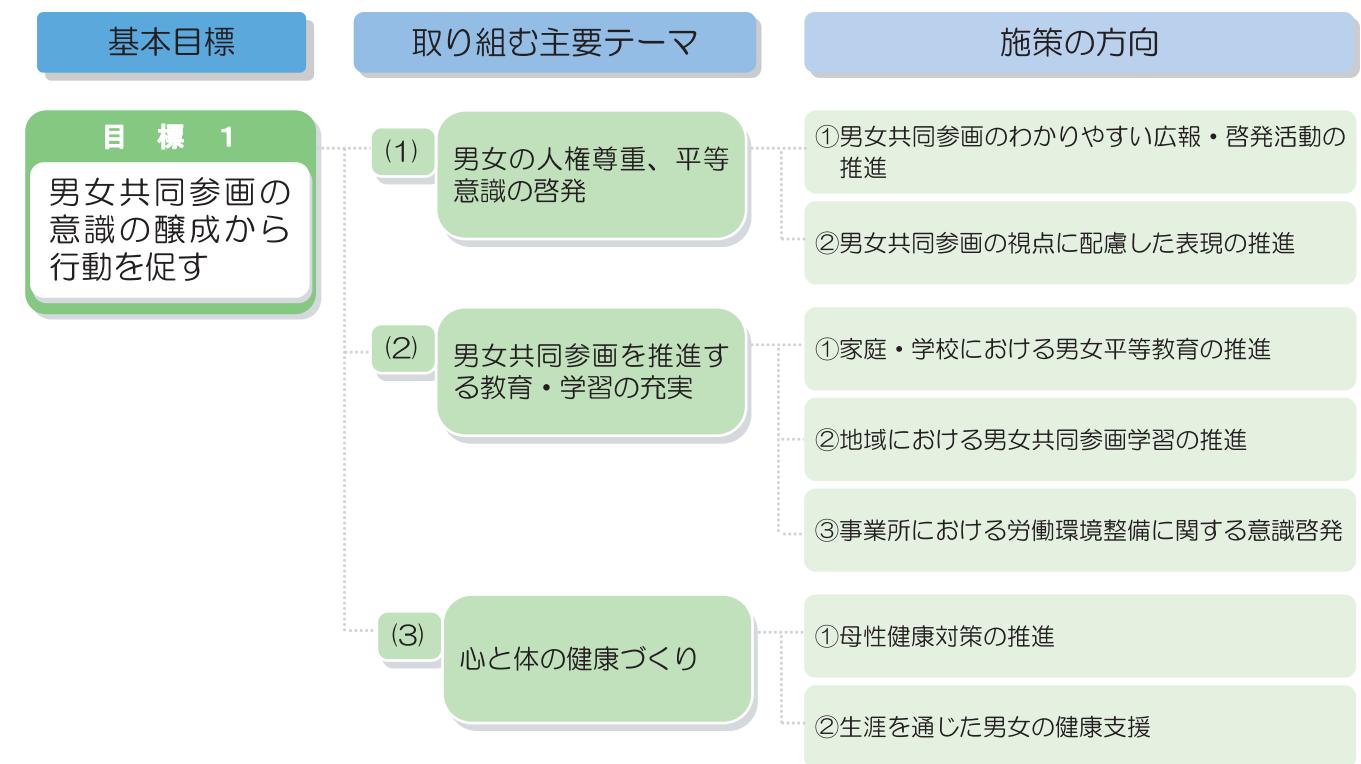
46.5% → 25.0%

DV被害にあった際、どこに相談したらよいのかわからなかった人の割合

9.1% → 5.0%

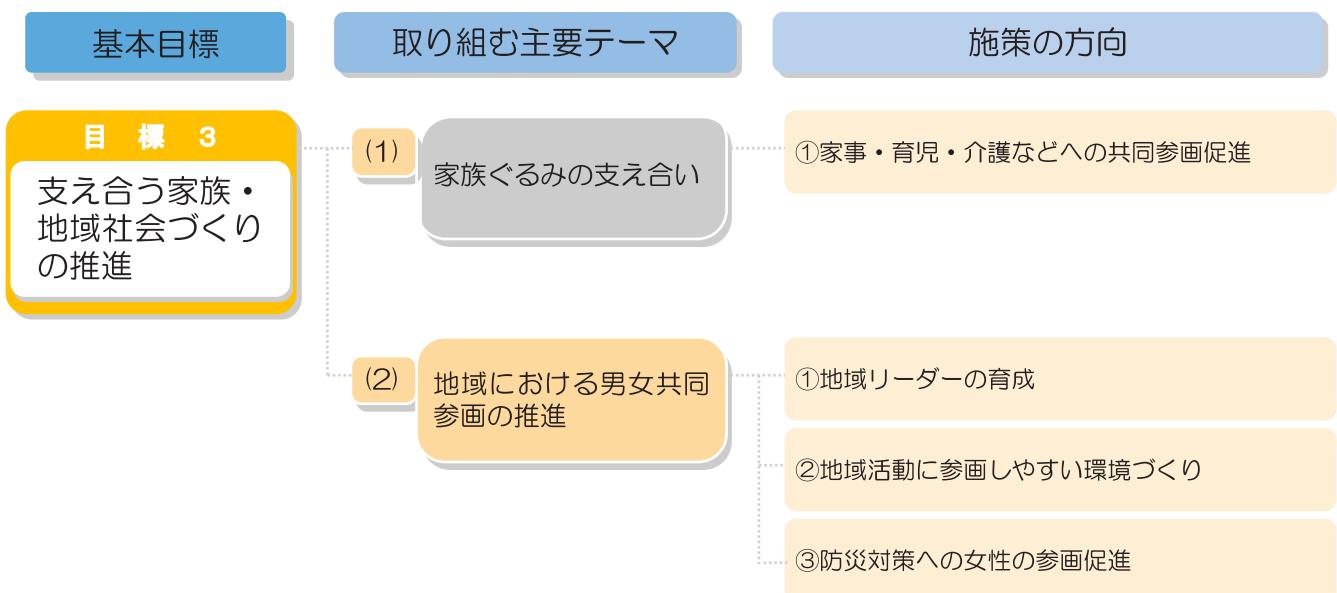
実施計画（前期）

実施計画（前期）体系図 平成29(2017)年度—平成33(2021)年度

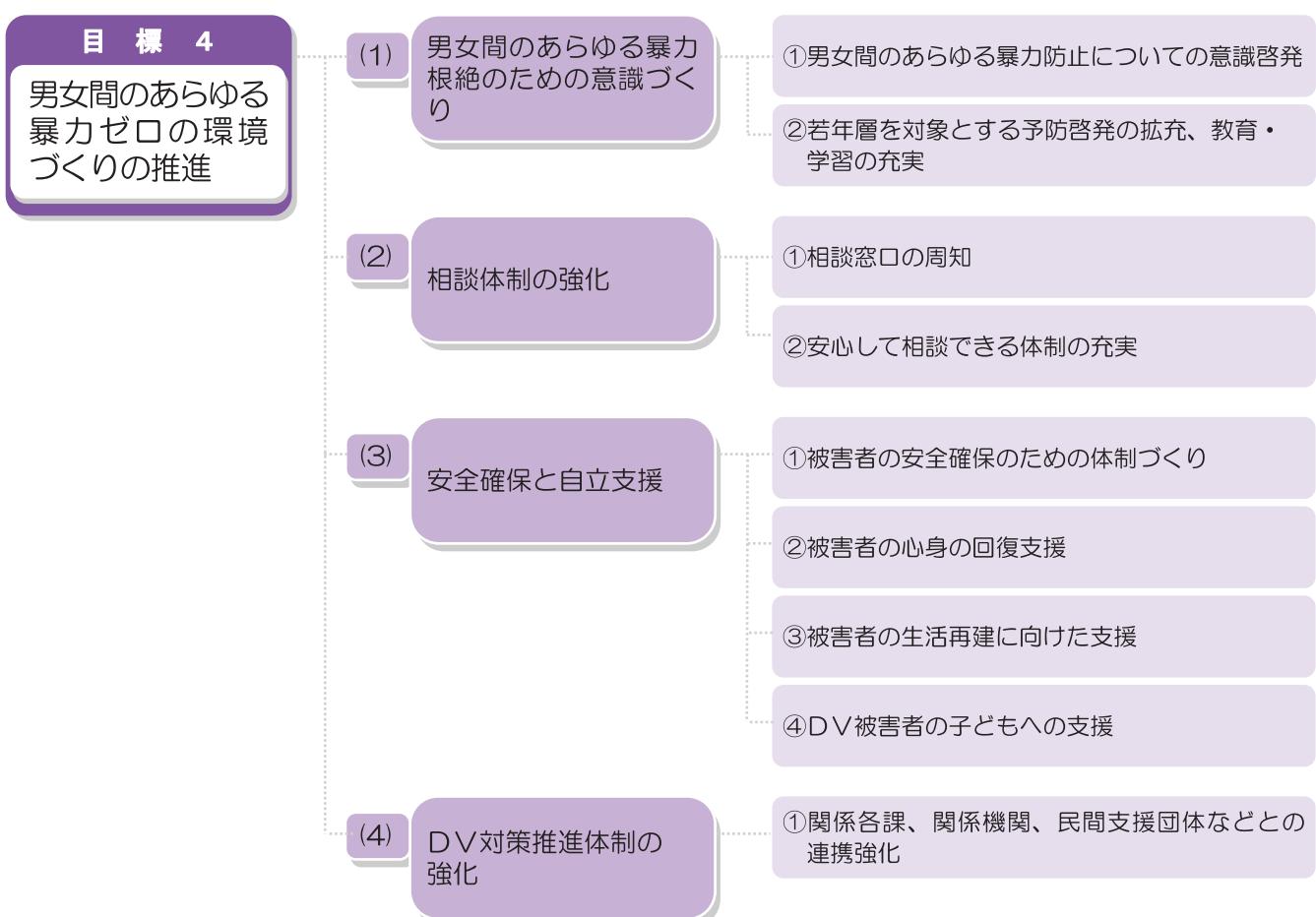


富山市女性活躍推進計画





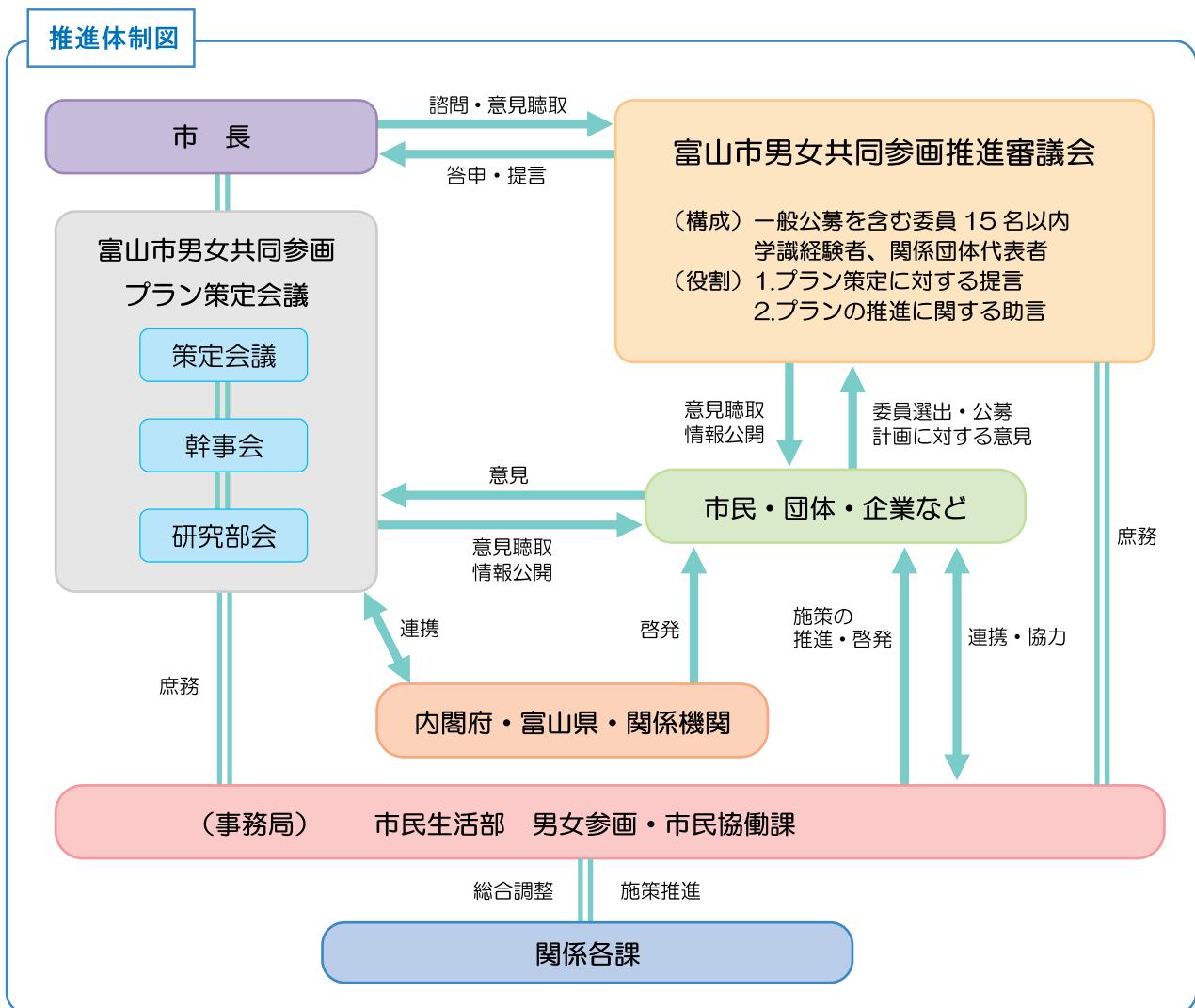
第2次富山市DV対策基本計画



計画の推進体制

男女共同参画に視点をおいた施策を総合的に推進するため、「富山市男女共同参画推進審議会」を開催して、意見をいただくとともに、市民意識調査の実施や、統計データの収集など、男女共同参画を取り巻く社会環境の把握に努めます。

また、各種関係機関や民間団体との連携を図るとともに、市民参画による計画の推進に努めます。



第2次富山市男女共同参画プラン 2017-2026【概要版】

平成29年3月発行
富山市市民生活部 男女参画・市民協働課
〒930-8510 富山市新桜町7-38
TEL.076-443-2051 FAX.076-443-2176